



出典：警察庁Webサイト 認知機能検査について

「手がかり再生」 検査の進め方

「手がかり再生」とは、検査官に複数のイラストを見せられ、それを記憶し、あとで何が描かれていたのかを答える検査のことです。

1回の検査で、イラストは16個見せられます。左のページのように、1枚に4つのイラストが描かれたものが4枚用意されており、合計で16個になります。1枚につき1分ずつ、計4分で覚えることになります。

認知機能検査で使われるイラストは決まっています。16個1組を1つのパターンとして、A・B・C・Dの4つのパターンがあり、必ずそのうちどれか1つが使用されます。無作為に選ばれるので、その日の検査でA・B・C・Dのどのパターンが使われるかはわかりません。

検査官の説明（パターンAの1枚目）

イラストを見せながら、検査官は次のように説明をします。

「これは、大砲です。これは、オルガンです。これは、耳です。これは、ラジオです。この中に、楽器があります。それは何ですか？ オルガンですね。この中に、電気製品があります。それは何ですか？ ラジオですね。この中に、戦いの武器があります。それは何ですか？ 大砲ですね。この中に、体の一部があります。それは何ですか？ 耳ですね。」

こうした説明を受けながら、1分間で4個のイラストを覚えていくわけです。

認知機能検査のポイント① 点数のつけ方

実は、16個のイラストすべてを覚える必要はありません。結論から言えば、「イラスト4個」と「時間の見当識の年月日と曜日」が確実に答えられれば、総合点は合格ラインの36点以上となり、認知機能検査はパスできるのです。

その理由は、少し複雑な採点の方法にあります。

「手がかり再生」は2段階で回答します。ヒントなしの「自由回答」で正答すれば1個2点、ヒントありの「手がかり回答」のみ正答すれば1個1点、両方正答しても2点です。16個全部、自由回答で正答したら32点になります。

この32点を、100点満点の「80点分」に当てはめるために、獲得した点数に「2.499を掛ける」という換算が行なわれます。仮に自由回答もしくは両方で4個正答した場合、 $8点 \times 2.499 = 19.992$ 点と計算されるわけです。

詳細はあとで述べますが、「時間の見当識」でも同様に換算が行なわれ、仮に年月日と曜日が正答できれば18.704点になり、計38.696点で合格となります。

満点は必要ありません。「確実に合格点を取る」ことを目指していきましょう。